

育児・介護休業法ならびに 次世代育成支援対策推進法が改正

令和六年五月三十一日公布

改正の趣旨

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするために、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大や次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置の改正が行われました。

改正の概要

①子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充【育児・介護休業法】
②三歳以上の小学校就学前の子を養育する労働者に関する、事業主が職場のニーズを把握した上で、柔軟な働き方を

実現するための措置を講じ(※)、労働者が選択して利用できるようにすることを義務付ける。また、当該措置の個別の周知・意向確認を義務付ける。
※始業時刻の変更、テレワーク、短時間勤務
新たな休暇の付与、その他働きながら子を養育しやすくなるための措置のうち事業主が二つを選択。
②所定外労働の制限(残業免除)の対象となる労働者の範囲を、小学校就学前の子(現行は三歳になるまでの子)を養育する労働者に拡大する。
③子の看護休暇を子の行事参加等の場合も取得可能とし、対象となる子の範囲を小学校三年

生(現行は小学校就学前)まで拡大するとともに、勤続六カ月未満の労働者を労使協定に基づき除外する仕組みを廃止する。
④三歳になるまでの子を養育する労働者に関する措置(努力義務)の内容に、テレワークを追加する。
⑤妊娠・出産の申出時や子が三歳になる前に、労働者の仕事と育児の両立に関する個別の意向の聴取・配慮を事業主に義務付ける。

育児休業の取得状況の公表義務の拡大や次世代育成支援対策の推進・強化【育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法】

①育児休業の取得状況の公表義務の対象を、常時雇用する労働者数が三百人超(現行千人超)の事業主に拡大する。
②次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定時に、育児休業の取得状況等に係る状況を把握・数値目標の設定を事業主に義務付ける。
③次世代育成支援対策推進法の有効期限(現行は令和七年三月三十一日まで)を令和十七年三月三十一日まで、十年間延長する。

(三)介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等【育児・介護休業法】
①労働者が家族の介護に直面した旨を申し出た

新規会員のご紹介

ご入会ありがとうございました。(敬称略)

事業所名	士別市農畜産物加工(株)
代表者名	宮崎 勇二
住所	武徳町884番地4
部会	商業部会

④家族を介護する労働者に関する措置(努力義務)の内容に、テレワークを追加する。
⑤介護休業について、勤続六カ月未満の労働者を労使協定に基づき除外する仕組みを廃止する。
⑥子育て支援施設(児童館等)の整備(努力義務)の整備(努力義務)を事業主に義務付ける。
⑦労働者等への両立支援制度等に関する早期の情報提供や、雇用環境の整備(努力義務)の整備(努力義務)を事業主に義務付ける。
⑧労働者等への両立支援制度等に関する早期の情報提供や、雇用環境の整備(努力義務)の整備(努力義務)を事業主に義務付ける。

業況天気図

	4月期	5月期	令和6年 6月期～ 8月期見通し
建設業	☁	☁	☁
製造業	☀	☀	☔
小売業	☁	☀	☀
大型店	☁	☁	☁
サービス業	☔	☔	☔
金融業	☁	☁	☁

☀ 好転 ☁ 不変 ☔ 悪化

業界における景気動向調査

(令和六年四月期～五月期)

当商工会議所が会員企業への経営指導に活用する為、各六業種に分類し、毎月調査を行なっています。調査項目につきましては六項目となり、それぞれ前年同月比及び向こう三カ月間の見通しの調査を実施しております。左図につきましては、業況の状況について掲載しております。

「市民が選ぶおすすめの一品」パンフレット完成

士別市特産品応援事業「市民が選ぶおすすめの一品」は、士別市の特産品を題材としたパンフレットが少なくないという意見から発想を得て始まった事業です。昨年の八月から士別商工会議所の観光サービス部会内で構想を練り、しべつ道の駅、西條士別店他、七件の士別市内にある観光・商業施設に推薦用紙・投函箱の設置、ポスター掲載のご協力を頂き、今年二月一日から三月三十一日の二か月間、士別市民からのおすすめの品の推薦を募りました。結果として二七九名、九二品の推薦を頂くことができました。今回の応募方法では用紙での応募の他にQRコードでの応募も出来るように致しました。その結果、QRコードを活用した応募が一五三件(応募数全体の内五五%)となっており、応募数の増加につながったものと考えております。集計した推薦データを基に選考委員会を開催し、

パンフレットに載せる士別の特産品八品を選考し、選考商品の事業者に協力を得まして、無事完成に至ることが出来ました。完成したパンフレットにつきましては、観光関連施設に設置をお願いするほか、士別観光協会にご協力を頂きまして、市内外での各種イベントにて配布をしていきたいと考えております。士別市特産品応援事業は、今後も継続事業として、毎年ターゲット層や募集内容を変えて実施し、より多くの士別市の商品をパンフレットに掲載し、士別市の魅力を発信して行きたいと考えております。で、今後ともご協力をお願いいたします。

新規学卒者の安定的雇用の促進要請

国・道・市が緊密な連携のもと、新規学卒者が将来への希望を胸に地域に就職し、定着が図られるよう、雇用促進を目的として、士別市、名寄公共職業安定所、上川総合振興局、上川教育局から当所に対して、来春の新規学卒者等の求人促進の雇用拡大に理解と協力の要請がありました。

本年度の新規学卒者の選考開始は九月十六日からとなっておりますので、求人をご予定している会員の皆様におかれましては、趣旨をご理解頂き、お早めの申込を宜しくお願い申し上げます。

労働法改正の確認 講習会開催

六月二十八日、士別商工会館に於いて講習会を開催致しました。講師には伊(まこと)事務所株式会社代表取締役、飯田吉宏氏を招き、賃上げを実現する仕組みについて、中小・小規模事業者ができることを考えることをテーマとして開催されました。

参加者は講師の話に熱心に耳を傾けておりました。

全道商工会議所大会 岩見沢市にて開催

全道大会が七月六日に開催され、全道四十二商工会議所から役員・議員等が参加し、当所からは三役が参加しました。今大会は、北海道経済の持続的な発展を図るため、引き続き、国・道に対し本格的な対策を強く求めるとともに、地域総合経済団体として自ら先頭に立ち、積極果敢に挑戦することを決意し、各事項の実現を決議することを目的としています。

五月に行われた道北商工会議所正副会頭会議において、当所より提出致しました提案事項四項目の議案について今大会において決議されました。

金融相談会を開催します!

仕入・原材料価格・エネルギー価格の高騰の影響による資金繰り相談、事業資金、事業承継に係る資金等の借入をご希望される方は、ぜひ相談会をご活用下さい。

日時 令和6年8月26日(月) 午前11時～午後3時
場所 士別商工会館2階西側会議室

申込み ①相談をご希望の方は、当所へ電話又は窓口でお申込み下さい。
②相談の際は、決算書(直近の二期分)をご用意下さい。
③設備資金を希望の方は、見積書の用意をお願いします。
④直近の試算表と、法人の方は履歴事項全部証明書又は登記簿謄本をご用意下さい。
※相談日3日前までに当所(23-2144)までご連絡ください。

check! / オススメ! マル経融資 小規模事業者の方の経営をバックアップする為無担保・無保証人で当所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

無担保・無保証人で 最大2,000万円の借入	低利・固定金利で利用しやすい! 1.45% 7月1日現在	返済期間 運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
---------------------------	---------------------------------	---------------------------------

ご冥福をお祈り申し上げます

永年に亘り、当商工会議所にご指導、ご尽力を頂きました。ここに謹んでお悔やみを申し上げ、心からご冥福をお祈り申し上げます。

井上 禮子様
当所議員 井上久嗣様
三月二十二日逝去

森 クニ様
当所元議員
五月八日逝去

山田 松枝様
有限会社美船
代表取締役社長
山田伸一様のご母堂
五月十六日逝去

坂田 タケ子様
当所元議員 坂田雅美様
のご母堂
五月十六日逝去

城野 健一様
城野塗装 代表
五月二十六日逝去